

定例相談一覧表

無 料 相 談

相談ほっとナビ (☎ 76 - 1111) 9:00 ~ 16:00

※どこに相談したら良いかわからない方へ相談窓口をご案内します。

すべて閉庁日は除く。★は 12:00 ~ 13:00 は除く。

相 談	と き		と ころ	問 合 先
家庭児童相談 E-mail:kajisou@city.komaki.lg.jp	月～金	★ 9:30 ～ 17:00	子育て世代包括支援センター	☎ 77 - 6200
ひとり親相談（要予約） E-mail:hitorioya@city.komaki.lg.jp				☎ 71 - 8613
育児相談	月～日	9:30 ～ 17:30		☎ 75 - 2005
青少年と保護者の悩み事相談	火～日	★ 9:30 ～ 17:00	少年センター	☎ 75 - 0001 ☎ 0120 - 783 - 291
女性相談（電話相談）	月～金	★ 10:00 ～ 16:00	子育て世代包括支援センター	☎ 71 - 9805
高齢者相談・高齢者虐待相談 ※お住まいの地域により相談先が異なります。	月～金	8:30 ～ 17:30	南部地域包括支援センター	☎ 71 - 2100
		8:30 ～ 17:15	小牧地域包括支援センター	☎ 77 - 2893
		8:30 ～ 17:30	味噌岡地域包括支援センター	☎ 75 - 3956
		8:30 ～ 17:15	篠岡地域包括支援センター	☎ 78 - 7530
		8:30 ～ 17:30	北里地域包括支援センター	☎ 43 - 2260
		9:00 ～ 16:00	地域包括ケア推進課	☎ 76 - 1193
年金相談 ※本人確認ができるものと年金定期便など	第 1 木	★ 10:00 ～ 15:45	北里市民センター	市民窓口課 ☎ 76 - 1124
	第 2 木		東部市民センター	
	第 3 木		味噌市民センター	
	上記以外		市民窓口課	
職業相談	月～金	★ 9:30 ～ 16:00	就労支援センター	東庁舎 1 階 ☎ 73 - 8609
労働相談	第 1 木	13:00 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2	商工振興課 ☎ 76 - 1134
※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。			市役所本庁舎 2 階相談室 3	
若年者就職等相談	第 3 金	13:00 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 3	商工振興課 ☎ 76 - 1112
※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。			商工振興課	
事業承継個別相談	第 3 金	10:00 ～ 12:30	商工振興課	商工振興課 ☎ 76 - 1112
※相談日の 1 週間前までに事前予約が必要です。				
内職相談	木	★ 10:00 ～ 15:00	ふれあいセンター	☎ 77 - 0123
心配ごと相談※人権相談を含む	金	9:00 ～ 15:00		
権利擁護支援に関する相談（要予約） ※各日 3 人 ※ 1 組 50 分	第 1 火	13:30 ～ 16:20	東部市民センター	尾張北部権利擁護支援センター ☎ 74 - 5888 ☎ 74 - 5855
がいこくじんのためのそうだん （でんわもできます）	げつようび～ きんようび	9:00 ～ 16:00	たぶんかきょうせいすいしんしつ	☎ 76 - 1675
在留相談（ざいりゅうそうだん） ※要予約（よやくがいらいます）	だい 1 すいようび	13:00 ～ 15:45		
市民相談（電話相談可）	月～金	★ 9:00 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談ほっとナビ	相談ほっとナビ ☎ 76 - 1111
法律相談（要予約） ※ 1 人 30 分 ※同じ案件での相談は 1 回限り ※毎月第 2・4 金曜日は相続専門法律相談	水・金	13:00 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2	
	第 1 木	13:30 ～ 16:00	東部市民センター	インターネット予約 
	第 2 木		味噌市民センター	
	偶数月の第 4 木		北里市民センター	
消費生活相談（電話相談可）	月～金	★ 9:30 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階消費生活センター	消費生活センター ☎ 76 - 1119
消費者被害・多重債務法律相談（要予約）	第 3・5 水	★ 13:00 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 3	
※ 1 人 30 分 ※事前に消費生活相談を受ける必要があります。				
行政相談（電話相談可）	第 1・3 木	9:15 ～ 正 午		市民安全課 ☎ 76 - 1120
不動産相談	第 1 火	13:00 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2	相談ほっとナビ（受付窓口） ☎ 76 - 1111 市民安全課 ☎ 76 - 1120
土地建物測量・相続・贈与・登記相談	第 2 火 ※ 8 月は 8/18（火）	9:15 ～ 正 午 （受付 11:30 まで）		
成年後見・相続遺言等の利用支援と 書類作成の相談会	偶数月の第 2 木	13:30 ～ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2・3	㉠～㉣は当日受付（先着） ㉤は前日 15:00 までに予約 予約先：愛知建築士会 ☎ 55 - 5786
相続・遺言手続相談	奇数月の第 2 木	9:15 ～ 正 午		
住宅無料相談（要予約）	偶数月の第 4 火	9:30 ～ 正 午	市役所本庁舎 2 階相談室 2	
※ ㉠ 宅地建物取引業協会北尾張支部、㉡ 小牧司法書士会・小牧土地家屋調査士会、㉢ コスモス成年後見サポートセンター、㉣ 愛知県行政書士会尾張支部、㉤ 愛知建築士会春日井支部により開催				
がん就労相談（要予約）※ 1 人 30 分	第 2 木	10:00 ～ 正 午	市民病院 2 階がん相談支援センター	☎ 76 - 4131
生活自立相談支援窓口	月～金	9:00 ～ 16:00	福祉総務課	福祉総務課 ☎ 76 - 1196

※(例)第2木とは、その月の2回目の木曜日を指します。